

立ち直りを支える 地域のチカラ

～保護司による地域の息の長い活動紹介～

再犯防止に向けた 滋賀県の取り組み



滋賀県における
再犯防止の取組

知事メッセージ

県では、すべての人に居場所と出番のある滋賀を目指しており、国や市町と一体となって、また、更生保護に関する民間協力者や地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、社会全体で更生保護に取り組んでいます。

平成30年度には「誰一人取り残さない」という理念に基づく、持続可能な開発目標（SDGs）の視点に沿って、「滋賀県再犯防止推進計画」を策定し、また、令和元年度には再犯防止「三方よし」宣言を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活が大きく変わった中で、人と人とのつながりや支え合いがますます重要になりました。こうした中で、生きづらさを抱える人たちに思いを寄せ、息の長い支援を行うことで、罪を償って立ち直りを目指す人の誰もが社会に受け入れられ、自分らしく暮らすことができるよう、更生保護の理解の輪を県全体に広げてまいりたいと考えております。皆様方には今後ともお力添えをいただきますようお願い申し上げます。



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



滋賀県再犯防止 推進計画策定の趣旨

近年の犯罪情勢では、検挙される者の約半数が再犯者であること、再犯者による罪は窃盗、傷害および覚せい剤取締法違反が多い状況にあります。こうした背景には、貧困や疾病、嗜好、障害、厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱える者も少なくありません。また、犯罪をした高齢者・障害のある人の中には、多岐にわたる福祉的支援を必要としている人がおり、福祉的支援があれば再犯に陥らず、社会参加を目指せる人がいます。このため、刑事司法関係機関のみによる取組を超えた国・県・市町・民間協力者等が丸となった「息の長い」支援等について、国との適切な役割分担を踏まえ、SDGsの視点を生かして県がその力を最大限に発揮し、県民が安全・安心に暮らすことができる社会の実現を図るため、滋賀県再犯防止推進計画を策定しました。

保護司の活動エピソード

豆知識

共同作業所

作業所・福祉作業所などとも呼ばれ、様々な困難をもつ障害者が日中集い、仕事や活動をする所。(2006年障害者自立支援法以降は新体型へ移行されている)



『雇用主さんのチカラ』

家庭での指導が通じないと悩む両親に、価値観が合わないと反発して無断外泊を繰り返していた単位制高校に通う男子生徒。ネットで知り合った友達と一緒に深夜徘徊を繰り返していた。親子の信頼関係を取り戻す中で、「高校を卒業してほしい」という親の願いを本人も目指すようになった。本人の目標を、達成するために必要な環境作りから始めた。

親子関係の修復について、本人が自分の行動予定をカレンダーに記入し、互いに連絡を密にして信頼し合うことから取り組んだ。また、「高校を卒業したい」という本人の目標が達成できるように、夜遊びや外泊につながりやすい就業時間や場所

を再考するように、粘り強くアドバイスをした。

その結果、地元の製造加工場で働くことができるようになった。雇用主さんに本人の良さを認めてもらい、温かい人間関係に包まれて働くことができた。スキルも少しずつアップし、本人は自信をつけていった。雇用主さんから折にふれて、生き方について話をしてもらい、生活も安定して明るさを取り戻していった。そして、両親とのコミュニケーションも取り戻していった。雇用主さんのチカラの大きさに深く感謝している。



『関係機関との連携の輪』

男性は41歳。軽度の知的障害がある。薬物依存にもなっていた。両親に暴力を振るったことから親子の関係は不和となり、両親は家を引っ越し所在不明となった。一人暮らしとなった男性は、地域の民生委員さんや自治会長さんからの差し入れを受けていたが、生活は不安定であった。

保護観察中に取り組んだことは、ケース検討会を開いたことである。保健所・市福祉課・市社会福祉協議会・市民病院のかかりつけ医師・民生委員・保護司が集まって、男性についての相談をした。その結果、すぐに解決するには時間がかかったが、互いに必要に応じて連絡を取り合い対応

することで、徐々に男性は安定していった。病院の医師のアドバイスを受け、定期的に家を訪問して生活の乱れや薬の服用のチェックをした。病院の受診や薬の服用も少しずつ改善していった。

男性は共同作業所に通所できるようになり、グループホームにも入所できた。そのおかげで生活の基本を身につけることもできた。その後、アパートを借りて共同作業所へ通うようになった。保護司の力だけでは解決しにくいことを、地域の相談支援機関と連携して取り組むことで良い結果が見えてくるのだとあらためて思った。

保護司の活動エピソード



『がんばりを認める』

少年は小学校3年の時、両親が別居し母と姉の三人で暮らした。母親はアルバイトを掛け持ちして懸命に姉弟を育てた。少年は両親の不仲や祖母に預けられた時のつらい経験から生活が乱れ、深夜徘徊で補導されるようになった。

私が出会った時は、気持ちを入れ替えて頑張ろうと、中学校にも遅刻せずに通っていた頃だった。しかし、だんだんと勉強についていけず、次第に学校から足が遠のいた。私は、担任の先生や生徒指導の先生に会って、学校生活の中で少年が頑張っていることを聞いて、少年との面接の時にそのことを話題にした。漢字の読みに興味を持ったので、高校入試の過去問題に取り組み、定時

制高校に進学することができた。中学校卒業を前に高校の先生に会い、進学後も連携していけるよう話し合った。

高校入学後、学校に慣れるまでが大事な時期である。高校生活の様子を先生から聞き、頑張っている様子を面接の時に話題にした。ノートの方や提出物のことなど、本人からも質問をするようになり、だんだんと話す内容が増えていった。

高校1年の後半は昼間の仕事がつきつくなって、その結果途中で退学することになったが、彼は仕事への夢を語るようになっていた。今の自分に自信が持てるようになっていたのではないかと考えている。

『社会貢献活動から就労』

彼は中学校を卒業後、働かないで親の下で孤独な時を過ごしていた。彼は人とのコミュニケーションが苦手な人と関係をつくることに悩んでいた。社会性を身につける機会がなく、就労することに意欲が持てなかった。両親はそんな彼の事を理解できなかった。そんな中で彼は事件を起こし、私が担当になった。

連絡が取りにくい親への対応や彼への関わり方について、市の福祉行政機関と連携をとることにした。社会貢献活動に参加して、料理作りや福祉施設でのお年寄りの介護の体験活動に彼を誘った。また、ハローワークでの求職活動にも一緒に行き、彼との関係を深めていった。電車に一人で

乗ったことがなかった彼と、一緒に電車に乗って出かけることにも取り組んだ。少しずつ自分で行動することに自信を持てるようになったことが、良いきっかけになったようだ。

その後、就労支援事業者機構の支援を得て良き協力雇用主さんと出会うことができた。常に雇用主さんと連絡を取り合った。雇用主さんの深い理解と温かい配慮によって、彼は就労にも自信をつけていくことができた。両親も彼の働く姿を見て安心し、良い関係を結ぶことができた。

社会生活の基本となる力を一緒に取り組み、少しずつ彼が自信を持って生きていく姿を見守ることが出来てうれしく思っている。



保護司の活動エピソード



豆知識

働き・暮らし応援センター
障害のある人の「働く」
ことと「暮らす」ことを一
体的にサポートする専門機
関。本人・家族・企業から
の相談に応じている。

『子ども食堂のスタッフ』

Aさんは中学生の時、先生に対する暴力事件を起こしていた。Aさんが幼少の時に両親は離婚した。父親と一緒に暮らしていたが、父親の虐待で児童相談所に一時預かりとなったこともあった。父親も子どもの頃、虐待を受けていたので、父親として子どもへの関わり方に不安があった。娘であるAさんとどのように関われば良いかわからなかった。

私は地域で「子ども食堂」の活動をしている。ある日父親を「子ども食堂」へ誘った。Aさんの学校の先生と私と3人で会い、一緒に食事をする中で繋がりができていった。Aさんが少年院にいる

半年間続いた。こうしてAさんの生活環境調整を終えた。

Aさんは仮退院した。私は彼女に「子ども食堂」のスタッフとして働いてみないかと誘った。Aさんはかつて学校の調理実習で習った「肉じゃが」を作った。みんなに「おいしい」とほめてもらい、その働く姿を認めてもらったことがきっかけになり、社会の一員としての自信が持てたようだ。その後、Aさんは自分で居酒屋に職を見つけて頑張りだし、最近Aさんから「結婚します。」とうれしい便りが届いた。新しい家族とともにあたたかい家庭を築いてくれることを願っている。

『ともに歩む』

35歳無職女性、中学生の頃より「ひきこもり」になっていました。家族とのトラブル等で、一人で暮らすことになり、保護観察になりました。もちろん収入はありません。週に一度は親が訪問して見守られています。しかし、ひきこもりの生活が長くなり、昼夜は逆転し、一日一食の生活になっていました。

課題を克服するために、観察所の呼びかけでのケース会議は大きな意義がありました。県立精神保健福祉センター、社会福祉協議会、働き・暮らし応援センター、観察所、保護司が知恵を出し合いました。この会議がきっかけで彼女は外部と繋がることができ、私ができないことを補ってもらえるようになりました。より多くの協力者が関わることにより、彼女との接点を見出そうとしました。

週1回の面接も、月3回に減らすことができ、徐々に生活の改善がみられました。時には散歩や図書館へ連れ出すなど、彼女に寄り添った対応を根気よく続け、少しではあるが心を開くようになり、2年後には朝に起きられるようになり、食事もほぼ3回摂り規則正しい生活を取り戻しつつありました。

中でも、観察所の社会貢献活動には、人と交わることは苦手ではありますが、なんとか参加することができました。就労支援事業者機構にもお世話になりましたが、まだまだハードルが高く、見学どまりで終わりました。2年間見守ってきましたが、就労に結びつかず残念ながら期間は終了になってしまいました。大変気がかりであります。

保護司の活動エピソード

豆知識

療育手帳

知的障害のある方へ交付される障害者手帳。就労支援や生活に役立つサービスを受けられる。

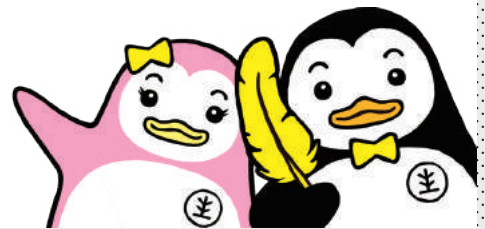
『自立・施設で暮らす』

彼の家族はパチンコ好きで彼も一緒に行くようになった。依存症の傾向になっていった。彼は小学校の頃、自転車を盗むなどして補導されるようになった。そして、保護観察となって私が受け持つことになった。

彼とは面接や手紙のやりとりをはじめた。彼は小学校中学校と特別支援学級に在籍していたため、市の障害福祉課に相談した。地域障害者支援センターと繋ぐことができ、親と本人とで話し合いをして、療育手帳を取得することができた。そして施設に入所し生活保護の申請もした。

彼はパチンコ好きな親から自立することを目標に施設に入所した。日々の生活を安定させ、規

則正しい生活をする中で、パチンコのことを考える事はなくなったと彼は話した。それでも実家へ帰省すると、パチンコのことを思い出すのだそうだ。一人になったり、自由な時間があったり、お金があるとパチンコがしたくなるのだそうだ。その彼のつらさに親も気付いてほしい。施設の環境が、彼が更生し自立する力を育む場となって本当に良かったと思っている。



『寂しさをうめる』

少年の母親は夫の看病と仕事に追われていたため、少年の家が遊び仲間のたまり場になっていました。その仲間での暴行事件を起こして、少年は鑑別所を経て保護観察となったのです。

少年は通っていた中学校から転校しました。家族は家を売り引っ越し、新たな生活を始めました。新しい中学校の生徒指導の先生が、前の学校の担任の先生だったことは幸いでした。以前の遊び仲間と関わらないように、放課後は祖父母とのあたたかい関わりが持てるように働きかけをしてくれました。一学期は教室に入れませんでした。二学期からはだんだんと教室に入れるようになっていきました。

私との面接の時に、中学生としての心の有り様を根気よく語りかけました。勉強がわからないと言うので、小学校4年のドリルを家族に購入してもらい、一緒にやりました。中学校の先生に相談して、中学校1年の頃からの「英語」を別室でやり直しました。少しずつ学習が進むにつれて落ち着きを取り戻し、無事に中学校を卒業しました。少年の寂しさに気づき、その心を埋めるように語りかけた日々を懐かしく思い出しています。



保護司の活動エピソード

豆知識

「あすくる」とは課題を抱える子への相談、学習、スポーツ、作業などの活動を通して立ち直りを支援する少年センターの活動。

『保護司の担う役目』

発達に課題を持つ我が子のエスカレートする問題行動に思い悩み、追い詰められた末に母親が起こした事件。母親の両親が支え、関係機関が迅速に対応して状況が落ち着いたころ、母親の保護観察を担当しました。

母親との初めての面接をしました。ピリピリとした緊張感と重圧感がある中で、私は母親の思いを聴きました。母親は話し始めましたが涙で言葉が続きませんでした。その様子を観察官に伝えると、「いいじゃないの、お母さんの泣くところがあって。」と言われました。私はその一言で気持ちが楽になったことを覚えています。今思えばそれが私の担う役目でした。

子どもは、児童相談所・病院・「あすくる」・学校と、そこでの人たちの関わりの中で落ち着きを取り戻していきました。ゆっくりと少しずつ変わっていく我が子の姿に『人と比べなくてもいい、その子らしくいれば、それで十分なのだ』と母親は我が子を受け止めるようになりました。この親子の暮らしを支えてきた母親の両親へ、感謝の気持ちを伝える役目も私は大切にしました。



『家族の協力』

万引きを繰り返していた彼女は72歳。高齢のため仕事もなく生活は苦しく、パチンコにのめり込むようになっていました。定年退職していた夫も収入は少なく、彼女の出所後の生活環境調整をした時にも、夫は生活の苦しさを訴えました。

いよいよ保護観察となり、私は彼女に出会いました。初めての印象は好印象でした。そして、月に2回の我が家への訪問と1回の彼女の家庭への訪問が始まりました。彼女の話をもじっくり聞く事により、次第に落ち着いて会話ができるようになっていきました。家庭への訪問の時に、家族にも出会う事ができました。そして、だんだんと子ども達の協力も得る事ができるようになりました。

保護観察を無事に終えて彼女は語りました。「はじめは保護司さんの家へ面接に行く事が辛かったです。でもだんだんと慣れていきました。保護司さんの家が近くてありがたかったです。夫や子ども達の理解と協力があったから立ち直ることができました。周りの人の協力がなければ万引きを繰り返していたかもしれません」と。バラバラになっていた家族の絆をつなぐことも、私の大事な役割だと思いました。



保護司の活動エピソード



豆知識

就労支援事業者機構
犯罪や非行をした人たちの社会復帰のため、就労先の確保や定着支援等を行い、協力雇用主への支援を行うNPO法人。

『聴いて寄り添う』

A君は中学生です。家庭不和、不良交友があり窃盗をしてしまいました。母親は協力的ですが、不注意の傾向があり感情のコントロールが苦手なA君に、厳しく接しました。A君は母親や周囲の人に反発していました。

私は、母親にはA君を否定しない関わり方をするように話し、A君には彼の好きなものや出来ることを見つけて関わることにしました。会話はできるだけA君を受け止める方法で、肯定形で話しかけるようにしました。私の不慣れた携帯電話の扱い方を、A君に教えてもらったことがきっかけでたくさん話ができるようになりました。こうした私との関わりの中で、A君は自分を知るために、自ら公的

な相談機関で相談をするようになっていきました。また、母親もここでの相談を通して、A君のことを少しずつ理解できるようになりました。

その後、働く場を介護施設に求めて就労体験・実務研修へと進んでいきました。その中で、高齢の利用者の方に褒められたことがきっかけとなり、A君は介護福祉士を目指すようになりました。A君の良いところ、できることが見つかった本当に良かったなあと思いました。



『保護観察を終わっても』

A子さんはスーパーでパンを万引きしました。生活環境調整を経て、保護観察を担当することになりました。A子さんはアパートで一人暮らし。所持金は二千円でした。クリニックに通院し薬を服用しています。

日々の食べ物にも困っていたので、社会福祉協議会での食糧支援を受けました。一緒に市役所に行き、生活保護費受給の申請もしました。そうして生活保護費の前借金五千元をもらい、何とか生活を始めることとなったのです。

A子さんは仕事をして自立したい思いがあったので、就労支援事業者機構で職探しをお願いし

ました。介護職の資格を持っているので、介護施設でアルバイトをすることになりました。しかし、同僚とのトラブルなど課題が多く、2か月で退職してしまいました。再度の就職先探しも難航しましたが、A子さんは自分で県外での就職先を見つけ、保護観察は終了しました。就職することができ、金銭的に困らなくなったことは良かったことです。

A子さんは、保護観察が終わってからも相談相手になってほしいと言っていましたが、その後A子さんからの連絡はありません。今も仕事は続けているのだろうか、お金に困っていないだろうか、再犯を起こしはしないだろうかと心配しています。



立ち直りを支える“更生保護”

国とボランティアが力を合わせて、犯罪や非行からの立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。あなたの地域でも、様々な立場の人々が活躍しています。

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた指導や援助を行う民間の施設です。

保護司

犯罪や非行をして「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談に乗ったり、指導をしています。

協力雇用主

犯罪・非行歴のために仕事に就くことが難しい人々を、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業主です。

更生保護女性会員

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための支援活動などを行うボランティアです。

BBS会員

様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。

保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、地域で保護観察官と協働して保護観察を受けている人と面接を行い指導や助言をするほか、刑事施設や少年院に入っている人がスムーズに社会生活を営めるよう、帰宅先の生活環境の調整や相談を行っています。全国に886保護区、約46,000人の保護司が活躍しています。

このような活動をしています。

保護観察

月に2~3回程度、保護観察を受けている人を自宅に招いたり、あるいは、家庭を訪問したりして面接を行い、保護観察期間中の遵守事項を守るよう指導するほか、就労の援助、本人の悩みに対する相談等を行っています。

生活環境の調整

矯正施設（刑事施設や少年院）に収容されている人が釈放されたときに、更生に適した環境で生活できるよう、収容中から帰宅先の調査や引受人との話し合い、就職先等の調整を行うなどし、必要な受入態勢を整えるなどの活動を行っています。

犯罪予防活動

犯罪や非行の発生を未然に防ぐことを目的として、様々な犯罪予防活動を実施しています。また、“社会を明るくする運動”など、地方公共団体、学校等教育機関、福祉関係機関、警察関係者等地域における様々な機関・団体と連携して、更生保護の啓発活動を行っています。

高島市
栞原 和恵 さん

大津市
小田 桐重孝 さん